

AJU

コンビニハウス

会報

編集/コンビニの会事務局  
連絡先/〒452-0807 名古屋市西区歌里町147番地  
TEL/FAX(052)505-6082(コンビニハウス)

障害をもつ人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人  
コンビニの会

定価/150円  
昭和54年8月1日第三種郵便物承認

第154号



春告草の梅の花

## 花だより「梅の花」

自然写真家 河嶋 秀直

早春の花と云えば梅を思い浮かべる人が多いでしょう。

梅は、奈良時代以前に遣唐使が中国から持ち帰ったと云い伝えられ、万葉集では萩に次いで数多く詠まれている。

拾遺和歌集には、有名な詩が：

「東風ふかば にほひをこせよ 梅の花  
あるじなしとて 春なわすれそ」

菅原道真公が、都から太宰府に移された時、大切にしていた梅の木に宛てて詠まれた詩。

その梅が詩に込められた一夜のうちに太宰府の道真屋敷に飛んできたという「飛梅伝説」

花言葉にある「忠実」は飛梅からとされ、その飛梅は、移された太宰府天満宮の本殿前で、境内のどの梅より先に咲き始める。

梅の花が咲き始めると、馥郁（ふくいく）たる香りが漂い、春を来たことを告げてくれることから「春告草」とも言われている。

馥郁とは「とてもよい香り」という意味。

台湾の国花でもあり、台湾の中華航空は梅の花をデザインしたものをロゴにしている。

(次頁へ)

日本でも、梅に係わる家紋は百種類以上あり、愛されている事が窺える。

梅には、実を食用にする「実梅」と観賞用の「花梅」がある事を知っているだろうか。

僕は、そのことを最近知り、自分が思っている以上に知らない事が多いのを再認識した。

今、世界で蔓延している新型コロナについても知らない事が多く、これからどうなっていくのか誰も分からないでいる。

それでも僕らは、いつの時も解決の糸口を見つけ、必ず克服してきている。

季節が巡るように、コロナ渦が終息し、ホッとする日が来ることを僕は信じている。

暦では既に春が訪れている。  
みんな、もう少し頑張りましょう。



梅にメジロ

雑記  
ごまめの歯ぎしり

か・ん・れ・き

「来年は還暦祝いだね！」

十二月（令和三年）の半ば、私の五十九歳の誕生日が過ぎたころ妹からラインが届きました。この二年ほど妹と連絡を取るのはいつもライン。「コロナが収まっていたらお茶しよう」とすぐに返信しました。

令和三年を振り返ってみますと、穏やかな一年でした。ただし、あの捻挫事件を除けば。十月の下旬、外出先でのこと。あと一、二段で階段を下り切るという時でした。グキ！と鈍い音が一足を踏み外してしまったのです。一体何が起こったのだろうかと右足を見ましたが、別に変わった様子はなく普通に歩きましたので安心して帰りました。ところがその晩、足の甲のあたりが紫色になって腫れて痛み出しました。翌日整形外科で診てもらったところ、幸い骨折はしていませんでした。捻挫ということで右足首を固定され、できるだけ安静にしているように言われました。

この話を妹に伝えると、その年で捻挫したら完治するのに半年はかかるだろう、と。その年って、還暦近い年齢ってということ？

私の頭の中で「か・ん・れ・き」ということがぐるぐる回り始めました。そういえば、母から最近よく「初老だから無理しないように」と言われます。なるほど、こういうことだったのかとつくづく思い知らされました。

私がコンビニハウスに最初に関わったのは、三十二歳のころ。新しいサービースが始まるというのでボランティアの説明会に参加しました。あれからもう十八年になるわけです。コンビニの活動がどんどん進化していくように、私も体を労わって、それなりに変わっていかなければ。皆さんもお体に気を付けてお過ごしください。

（会報委員 上村 明美）

## 成年後見制度

### 勉強会の感想

前号（153号）にて「知的障害者の権利擁護と成年後見制度」の記事を掲載しました。

エゼル福祉会親の会主催で特定非営利活動法人成年後見もやい塚本道夫氏を講師に招き、成年後見制度の勉強会をしました。参加した職員と親の会会長の感想です。

#### ◆生活支援部 職員 木村 恵利加 ◆

エゼル福祉会の現在の利用者さんは、10代〜50代と幅広い年齢の方がいらっしやいます。近年、親御さんが亡くなる利用者さんも出てきており、そろそろ成年後見制度につ

いて勉強をしていこう、と塚本道夫さんを親の会にお招きをし、一部の職員も参加をして成年後見制度の概要についてお話頂きました。

成年後見というと資産管理というイメージですが、財産状況だけではなく家庭や本人の状況も人それぞれです。お話しの中で知的障害者の成年後見は、認知症の方に比べて支援を必要とする期間が長く、支援内容が年齢と共に変化するという特徴や高齢者以上に本人の意思の尊重が必要で本人主体の地域生活の創造も役割の1つとなる、ということが印象に残りました。

現在、自立生活を送っている利用者さんでNPO法人の成年後見人を利用されている方がいます。通所施設と生活の場の両方に面会に来てくださるので、毎月ご本人とお会い

し、支援者からみた最近の様子や主治医とやり取りをしていること、ご家族との関係等近況報告をしています。「最近はお沈みがちの時期ですか？」とご本人の通年の様子から推測して下さったり、休日に楽しんでいることをお伝えしたりと利用者さんに寄り添って下さる姿勢がとても心強く有難く思っています。

コロナ感染者急増による緊急事態宣言に加え、親御さん自身が高齢であり、ご本人とお会いできる機会が減りました。支援の計画書等へ親御さんにサインを頂く必要があるのですが、成年後見人が親御さんに変わり手続きやサインをする事は可能ですよ、と引き受けてくださり、とても助かっています。しかし、コロナワクチン接種の同意書を頂く時は、まだご家族への遠慮があるのか、医療に

関する事への同意のサインは、することができない、というお返事で何とか郵送でご家族から同意書のサインを頂いたことがあります。

今回のワクチン接種は、主治医からも打った方が良く、というアドバイスももらって接種をする意向を支援者からご本人に話をすすめましたが、例えばこの先、病気を患い、治療方針の選択をしなければいけない時はどうなるのでしょうか？成年後見人の職務である身上看護で、入院、公的サービスの手続きを行う※ことは可能ですが、実際にどんな治療をするのかの選択に、本人の意思配慮の難しさとともに本人の意思がどこまで成年後見人と病院に理解をして頂け、協力を得られるのか、と不安になります。

医療だけではなく、利用者さんの生活が、

成年後見人が付いたことで変わることがないように願います。日々の生活で楽しみにしていること、大切にしていること、趣味や金銭感覚は人それぞれで生活の組み立てや創造を本人、成年後見人、支援者で話し合っただけでいく関係性が理想です。できることから親御さんの意思を成年後見人に早めにお伝え頂けたら有難いと思いますが、親御さんだけではなく成年後見人がいてもいなくても私たちが支援者の役目でもあります。親御さんが大切にしてきたこと、思い、願いを、聞ける限り残し、本人の思いとともに成年後見人や新しい支援者に引き継ぐ役割を担えるようにしたいです。

すべての成年後見人が、利用者さんや周囲支援者の思いを真つ直ぐに受け止めてくれる人を期待しますが、選任される成年後見

人には、親族から専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）まで、様々な立場の方がいらつしやいます。成年後見人を申し立てする時に、なつて欲しい人を希望することはできませんが、実際に選任されるのは親族よりも専門職が選ばれるケースも増えており、近年では成年後見人の80%が専門職になっていきます。

支援者である私たちが利用者さんの成年後見人に対して、利用者さんや親御さんの思いを伝えるのはもちろんのこと利用者さんに寄り添って活動をしてくださる成年後見人を育てていく、という役割も求められるのかもしれない。

この先、成年後見人を利用する利用者さんが法人内でも増えてい



くことを考えると成年後見人が付いた後の支援を考えるだけではなく、より利用者さんの思いに寄り添った成年後見人の確保や育成に向けて、法人としてどう取り組んでいくか考えていかなくてはいいけません。

※成年後見人が付いていても、身寄りがないことにより、医療が受けられないというところがないように、厚労省から令和元年に「身元保証」がない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」が出ていましたので、「参考ください。

### ◆ エゼル福祉会 親の会

会長 高嶋みえ ◆

エゼル福祉会親の会では、2年前より隔月で勉強会を開催しています。

内容は、主に親亡き後の生活に関連することで、今回は成年後見人制度についてでした。

成年後見人制度：聞いたことはあるけどいまいち内容がわからないという方が多く、たくさんの親御さんが参加してくれました。私たちの子供は、意思決定が難しいので、保護者が管理できなくなってしまうと色々なことに不便が出てきてしまいます。成年後見人制度、必要なだろうけど、決めるのはいつなのだろう？と、今までずっと頭の片隅にあった項目でした。

今回の勉強会で、色々な事例を聞きながら思ったことは、事前に内容を把握して親が高齢になったら活用していくことになるだろうということ。

ただ、後見人制度は、本人の権利を取り上げてしまうのでその部分をしっかり考えて選択する必要があること。  
今在宅で生活していても将来、グループ

ホームや一人暮らし、入所施設等で生活していくと思います。親の手を離れる時、支援して下さる方が困らないようにこの制度を選択することも大切だと思いました。

切羽詰まって後見人をお願いすると、まったく知らない方になったり、事務的な方になったりすることもあるので、親が元気なうちにしっかり計画を立てていかないと子供たちの幸せな生活を守れないのだとわかり、もっとたくさんの事例を知りたくまりました。

親の会の方からも、たくさんの質問があり、各家庭に置き換えて考える時間になって有意義な時間でした。

これから、もっと詳しく後見人制度について勉強していきたいと思えます。

## 新年あけまして おめでと〜うございます

特定非営利活動法人コンビニの会 理事  
社会福祉法人エゼル福祉会 評議員

宮川 優子

### ● 新しい年の初めに

読者の皆様 新年あけましておめでと〜う  
ございます。読者の皆様におかれましては、  
社会福祉法人エゼル福祉会、特定非営利活動  
法人コンビニの会に対しての日頃からのご  
支援を感謝申し上げます。



### ● こんな時だからこそ

災害や感染症はいつも弱い人のところに  
深刻な被害をもたらします。この2年の間、  
障害のある人は気晴らしの外出や喫茶店で  
の息抜きなど日々の暮らしの楽しみを我慢  
しながらの窮屈な生活が続いています。支援  
する職員は新型コロナの流行に翻弄され、日  
常の業務に手いっぱい状況が続きました。  
少しずつ明るい兆しのみえる2022年  
であってほしいと祈っています。19世紀の  
初頭に発明された自転車は冷害により馬の  
飼葉が足りなくなったことから馬車に代  
わって普及したそうです。ピンチの後には新  
しいことが起こります。もう少しの我慢です。

### ● アンケートから

2021年秋に通所者本人とその家族に  
「暮らしの場づくりに向けたアンケート」を  
生活支援部で行いました。10代から50代ま  
で広く、住まいも親元、グループホーム、独  
居など現在の生活基盤は多様です。当然です  
が、現状に対する満足度や将来に対する希望  
は違いました。利用者で一番多いのが60〜  
40代で高齢の母親が主たる介助者になって  
いるケースが多く、数年以内に今以上の支援  
が必要だということがわかりました。特に家  
族はグループホームへの入居を希望してお  
られます。これらのアンケートの結果を反映  
した上で新しい施設の中身を詰めていきま

す。現在コロナ対策用の緊急避難所にして  
る中小田井に新たに建てるのか、または売却  
資金で広い敷地を購入するのかなど検討し  
ていきます。また、コンビニの会としては制  
度外のニーズに応える準備をしていきます。

● **あの時は**

2007年に赤城町のパルハウスができ  
た時は社会福祉法人の設立、通所施設WILL  
Lの開所と重なり、慌ただしいなかでのス  
タートでした。本来はゆっくり自立生活の移  
行に取り組みたかったです。お部屋ができ  
たことの喜びや興奮に包まれる一方で設備  
の不具合が見つかりバタバタ。さらに切迫し  
た理由として新施設建設には多額の費用が

かかったために急いでサービス提供を始め

たことから現場は混乱しました。一生懸命頑  
張ってくれた職員が心身ともに疲れ果てて  
退職することになったことは今でも心が痛  
みます。今度こそはこの時の反省と経験を生  
かして、十分な準備をして皆が満足できる自  
立生活を目指していきます。

● **エゼル福祉会では**

まもなく職員アルバイトを合わせて50人、  
3億円の事業規模になる社会福祉法人にな  
りました。理事長を中心に理事会で話し合っ  
て様々な決定をしてきましたが、検討課題が  
多すぎてパンク状態。そこでテーマごとに委  
員会で十分に議論してから理事会に諮るよ

うに変更することになりました。

時に話題が逸れながらも職員や家族が自  
由に話し合っていた昔を懐かしむ気持ちは  
ありますが、これもエゼル福祉会が社会的な  
責任を負えるようになった証です。このよう  
に法人が新しい体制に改めることで大川理  
事長の負担が少し軽くなると考えます。

エゼル福祉会は人材の確保では苦戦する  
ものの財務が順調にあるのは職員の努力の  
賜物です。とはいえ、福祉事業は、会報読者  
の皆様をはじめとする社会の支えがあつて  
こそ成り立つものだと考えます。引き続きご  
支援よろしくお願いいたします。

## エゼル福祉会（コンビニハウス）に 私自身が救われたこと

エゼル福祉会 評議員

聖隷クリストファー大学

社会福祉学部社会福祉学科

准教授 佐々木 正和

私には、知的障がいと身体障がいの重複障  
害をもつ叔母がいます。叔母は広島県の山奥の  
中学を卒業後、その当時としてはめづらしい  
のですが、障がいの雇用する製菓工場に住  
み込みで働いていました。

私が小さいころ、叔母が製菓工場の長期休

みで帰省してくることを楽しみにしていま  
した。しかし、小学校の高学年になった頃か  
らは、大人である叔母の子どものような言動  
をわずらわしく感じていました。そんな姿を  
みかねた叔父がこんな話をしました。

「おまえが生まれて親戚みんなが集まった  
時、1匹のスズメ蜂がおまえのくるまれてい  
たバスタオルに止まった。みんな恐怖でうご  
けなかった。だが、その瞬間、叔母さんは  
手のひらでスズメバチを捕まえ握りつぶし  
逆に刺された。もちろん叔母さんもスズメバ  
チは恐いとわかっていたが、それでもお前を  
助けたんだよ。」との話を聞き、重複障がい  
をもっている叔母が、とっさに私を助けてく  
れたことを知り、言葉であらわせないような  
あたたかい気持ちになりました。その話を聞

いて、私の叔母への関わりが変化しました。

私は成長するにつれ、叔母は障がいゆえに  
小中学校でいじめられていたこと、製菓工場  
でも差別をうけていたこと等の叔母の苦難  
の歴史を知りました。叔母は30代後半には  
精神疾患の幻覚症状も出てきたため、仕事を  
やめ実家に帰ってきました。昔のことが想起  
されるのか、時折大きな声で見えない誰かに  
文句を言っていました。いじめてきた人を思  
い浮かべているのかも知れません。当時、  
社会の中で理不尽な生活を送ってきた叔母  
を助けることができない私自身に対して無  
力感を感じていました。

無力感を抱えたままの大学生の時、当事者  
である市江由紀子さん、そのご家族である大  
川美知子さんにお会いしました。お二人が立

ち上げようとしていたコンビニハウスの理念をお聞きし、是非お手伝いしたいと考えました。しかし、当時の私には、なんの介助技術もなかったため、皆様に教えていただきながら、現場に入らせていただきました。コンビニハウスの取り組みはまさしく当事者主体の支援でした。私はそこに社会福祉の理想の姿を見出せた気がしました。

コンビニハウスでの経験後のことです。私の両親は叔母を知的障がい者施設への入所させることを考えていました。しかし、叔母は自宅で生活することを強く望んでいました。私は、エゼル福祉会で経験したからこそ、叔母が希望する実家での生活の後押しをしました。叔母は特定疾病により20年前から近所の介護保険の多機能事業所等のサービ

ス利用ができるようになり、私の両親と3人で穏やかに暮らしています。

現在、会報や会議等で、エゼル福祉会の実践をみさせていただいていますが、職員の皆様も、利用されている方に対して、とてもやさしい気持ちで丁寧な関わりをされていると感じます。なにより、利用される皆様の声や想いをしっかりと受けとめておられ、日々懸命な努力をされて理想の支援を追い求めておられます。私は職業柄、様々な医療や福祉施設にお伺いすることがありますが、エゼル福祉会ほど、サービスを利用される方々の想いによりそった支援をしているところはないと思います。

最後に、若いころの私は、重い障がいのある方が自分の望む場所で穏やかに暮らせる

ようになることを想像すらしていませんでした。しかし、エゼル福祉会と出会い、重い障がいのある方々の想いを大事に活動し続け理想を実現させてきていることに日々驚かされています。エゼル福祉会の活動こそが、社会福祉の理想に近づけることだと教えてもらいました。私はエゼル福祉会（コンビニハウス）を経験後、いつしか叔母に対して感じていた無力感が薄らいでいることに気づきました。エゼル福祉会の存在に私自身が救われていたのだと、今強く感じています。



## 《活動状況》

### 11月

- 3日 WILL・VOLO 祝日開所
- 5.6日 麦の芽福祉会様見学(大川・榊原)
- 7日 地域共生社会研修(溝口)
- 10日 連絡調整会議
- 10.11.12日 西養護学校生WILL実習
- 12日 理事会
- 13日 重度訪問介護従業者養成研修
- 15日 名古屋生活支援事業所連絡会会議(渥美)
- 19日 通所部主任会議
- 19日 愛知淑徳大学名誉教授  
二宮 昭 先生来所
- 19日 暮らしの場交流会(渥美)
- 20日 重度訪問介護従業者養成研修
- 23日 評議員会
- 23.24日 サービス管理責任者更新研修(渥美)
- 24日 インフルエンザ予防接種
- 25日 会報発送
- 25日 通所親の会
- 27日 重度訪問介護従業者養成研修

### 12月

- 2日 名古屋生活支援事業所連絡会  
名古屋市との懇談会(榊原・渥美)
- 5日 就職フェア(榊原)
- 8日 サービス管理責任者更新研修(渥美)
- 8日 連絡調整会議
- 15日 社会福祉経営全国会議労務管理研修  
(榊原・溝口)
- 16日 生活支援部主任会議
- 17日 通所部主任会議
- 18日 防災総括会議(宇都宮・久野・稲垣)
- 19日 サロン de クリスマス会  
(生活支援部主催)
- 24日 WILLクリスマス会
- 27日 通所合同ビンゴ大会
- 28日 イオンワンダーシティ様 VOLO 来所  
法人へクリスマスご寄付贈呈式
- 29日 通所総括・大掃除



### 年末年始、食べ過ぎていませんか？ ～ 自分のBMIを計算してみましょう ～



BMI (ビー・エム・アイ) とは Body Mass Index の略で世界共通の肥満度の指標です。  
身長と体重から簡単に測定することができ、標準値は「22」とされています。  
標準値の「22」に近いほど、さまざまな病気にかかるリスクが低いといわれています。

$$\text{BMI 値} = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 m} \times \text{身長 m})$$

日本肥満学会の定めた基準では 18.5 未満が「低体重 (やせ)」、  
18.5 以上 25 未満が「普通体重」、25 以上が「肥満」で、  
肥満はその度合いによってさらに「肥満 1」から「肥満 4」に分類されます。

事務局コーナー



「ご協力ありがとうございました」

11月～12月（敬称略・順不同）

★ ご寄付いただいた方々

(NPO 法人コンビニの会)

※会報購読料1万円以上お振込みの方

黒崎とし子 渡辺治子

トクメイ

★ 物品寄付をいただいた方々

(コンビニハウス)

イオンワンダーシティ

クイックメンテナンス

滝藤建設 丹羽恵子

伊納尚男 石原まち

(WILL)

富永専市 丹羽恵子

加藤那月 酒井まみ子

(VOLO)

石原優樹 安積奈菜子

鈴木丈登 曾我美保

★ 活動にご協力いただいた方々

(コンビニハウス)

石原正寅 辻本道子 大森 信

東原光江 榊原さち 石原まち

寺西 剛 鈴木千春 吉田恵美

田村淳仁 中村早希 酒井まみ子

西川昇吾 大野香織 戸部アスカ

清水柚衣 川口侑里 長谷川美緒

後藤 楓 曾我美保 玉那覇詠洗

★ 会報発送ボランティア

吉田嘉子 丹羽正子 半田素子

佐藤美紀子 藤田ますえ



## 公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団様助成事業完了

このたび公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団様より、令和3年度施設整備等助成金の交付決定を受け、下記の事業を完了致しました。ここに事業完了のご報告を申し上げますと共に、公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団様はじめ、ご協力を賜りました関係者の皆様に、謹んで感謝の意を表します。誠にありがとうございました。



事業名	福祉車輛購入事業
整備車両	トヨタ/シエンタX
事業費総額	1,917,400 円
助成金額	1,100,000 円
施設名	WILL
納車日	令和3年11月25日

【銀行口座】三菱UFJ銀行 小田井支店 店番 238 (普) 口座番号 1440108

特定非営利活動法人 コンビニの会

【郵便振替口座】番号 00800-2-35190 コンビニの会

ご意見・ご質問・お問い合わせは下記までお寄せください。

障害のある人たちの地域生活を支援する

特定非営利活動法人

〒452-0807 名古屋市西区歌里町 147 番地

コンビニハウス Tel (052) 502-7731

Fax (052) 505-6082

コンビニの会

理事 宮川 優子

URL <http://ezeru.sakura.ne.jp/>

E-mail [convini@beach.ocn.ne.jp](mailto:convini@beach.ocn.ne.jp)

